

# 余市町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	16,951	21,299,968	528,223	1,934,948	9.1	10.8

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

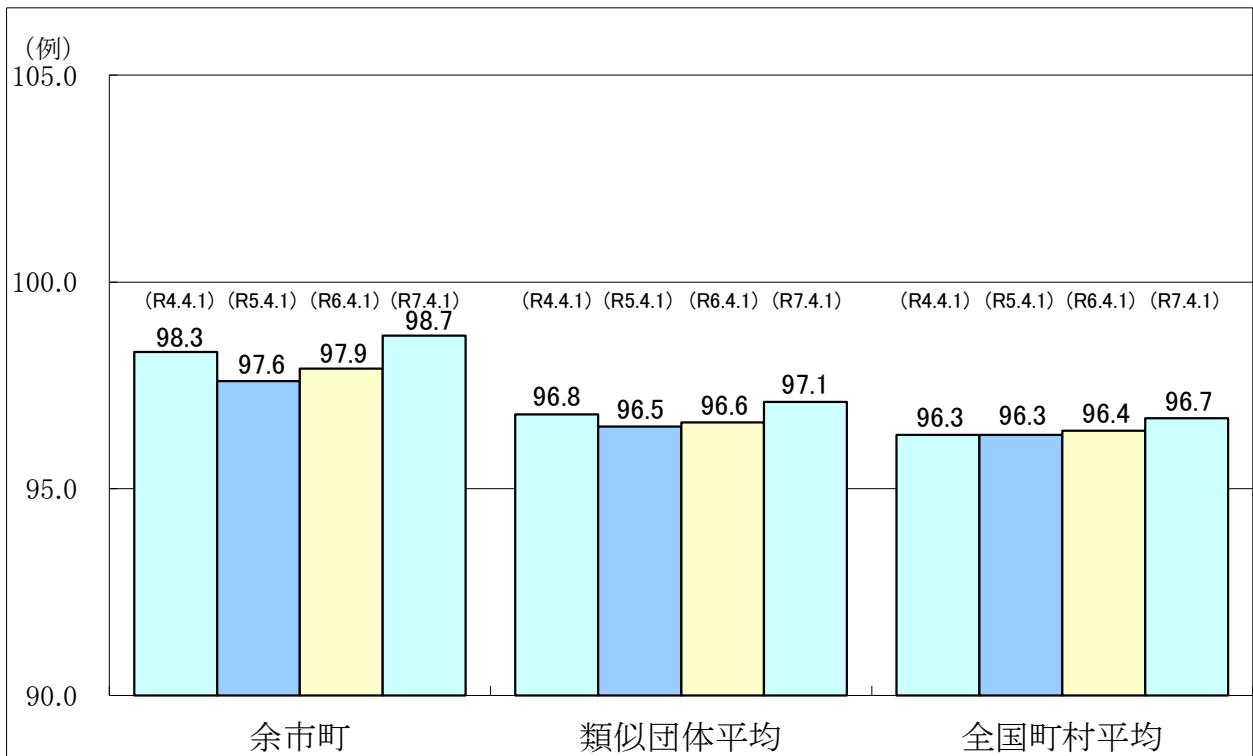
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	198	734,897	129,533	301,877	1,166,307	5,890	5,933

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、暫定再任用職員(短時間勤務)、会計年度任用職員を含まない。

3 職員数は、暫定再任用職員(短時間勤務)、会計年度任用職員は含まない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政奉職給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	職員数				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
	円	円	円 (%)	%	%

(参考)  
~~国の改定率~~  
 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	職員数				給与改定率
	民間の支給 割合	公務員の 支給月数B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
	月	月	月	月	月

(参考)  
~~国の改定率~~  
 %

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引き上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。  
 その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ・ 未実施 ] 給料表の改定実施時期 : 令和7年4月1日  
 (内容)  
 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引き上げを実施。(国の7級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

##### ② 地域手当の見直し

~~実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)~~

##### ③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
余 市 町	41.2 歳	312,600 円	364,867 円	354,201 円
北 海 道	42.4 歳	327,900 円	397,258 円	371,498 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	414,480 円
類似団体	42.0 歳	320,262 円	377,211 円	354,841 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
余市町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち給食調理員	49.2 歳	5 人	289,700 円	302,980 円	305,327 円	調理士	49.9 歳	228,300 円	1.33
北海道	57.2 歳	89 人	328,900 円	359,868 円	350,856 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	6 人	296,272 円	323,047 円	312,770 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
余市町	—	—	—
うち給食調理員	4,878,360 円	2,911,800 円	1.68

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4～6年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
余市町	歳	円	円
北海道	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		余市町	北海道	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年未満	経験年数10年以上20年未満	経験年数20年以上30年未満	経験年数30年以上
一般行政職	大学卒	251,400 円	302,800 円	389,300 円	366,800 円
	高校卒	214,400 円	266,600 円	348,100 円	381,100 円

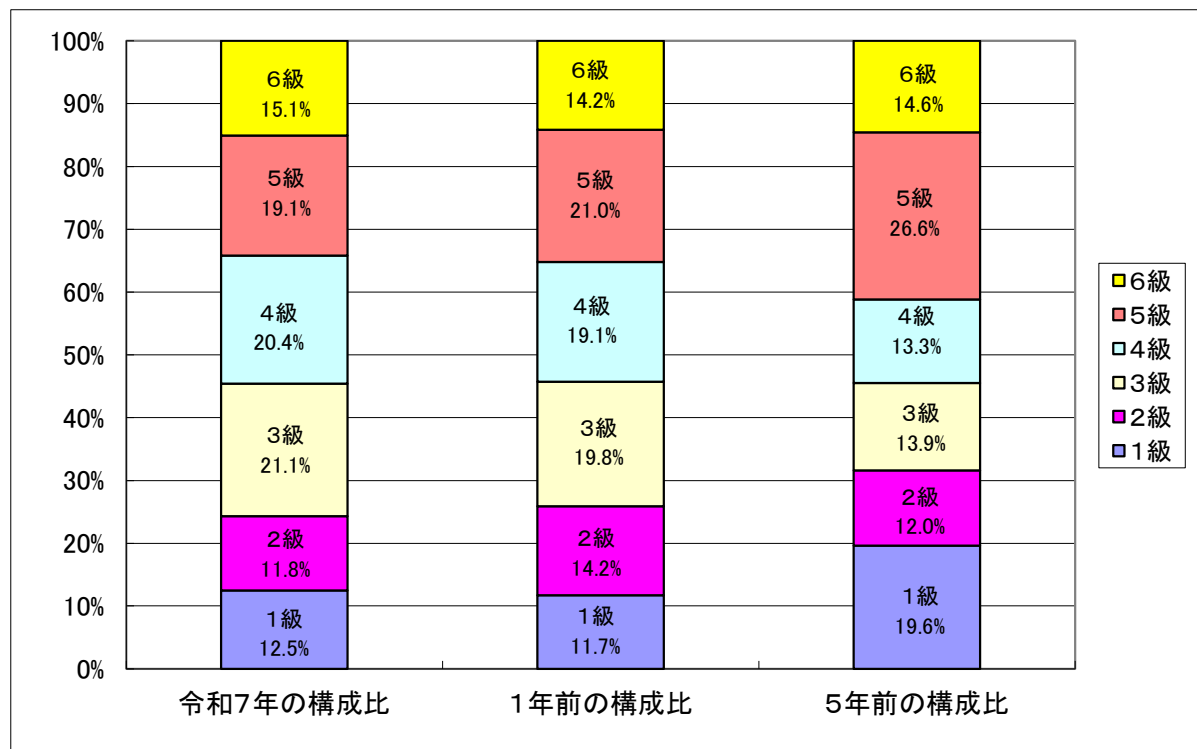
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給与月額	最高号俸の 給与月額
1 級	主事、技師、主事補、技師補	19 人	12.5 %	171,000 円	258,100 円
2 級	主事、技師	18 人	11.8 %	230,000 円	308,500 円
3 級	係長、主任保育士、主査、主任	32 人	21.1 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係長、主任保育士、主査	31 人	20.4 %	298,800 円	395,100 円
5 級	室長、主幹、主任技師、館長、所長、次長	29 人	19.1 %	321,300 円	410,600 円
6 級	部長、課長、事務局長	23 人	15.1 %	355,200 円	418,100 円

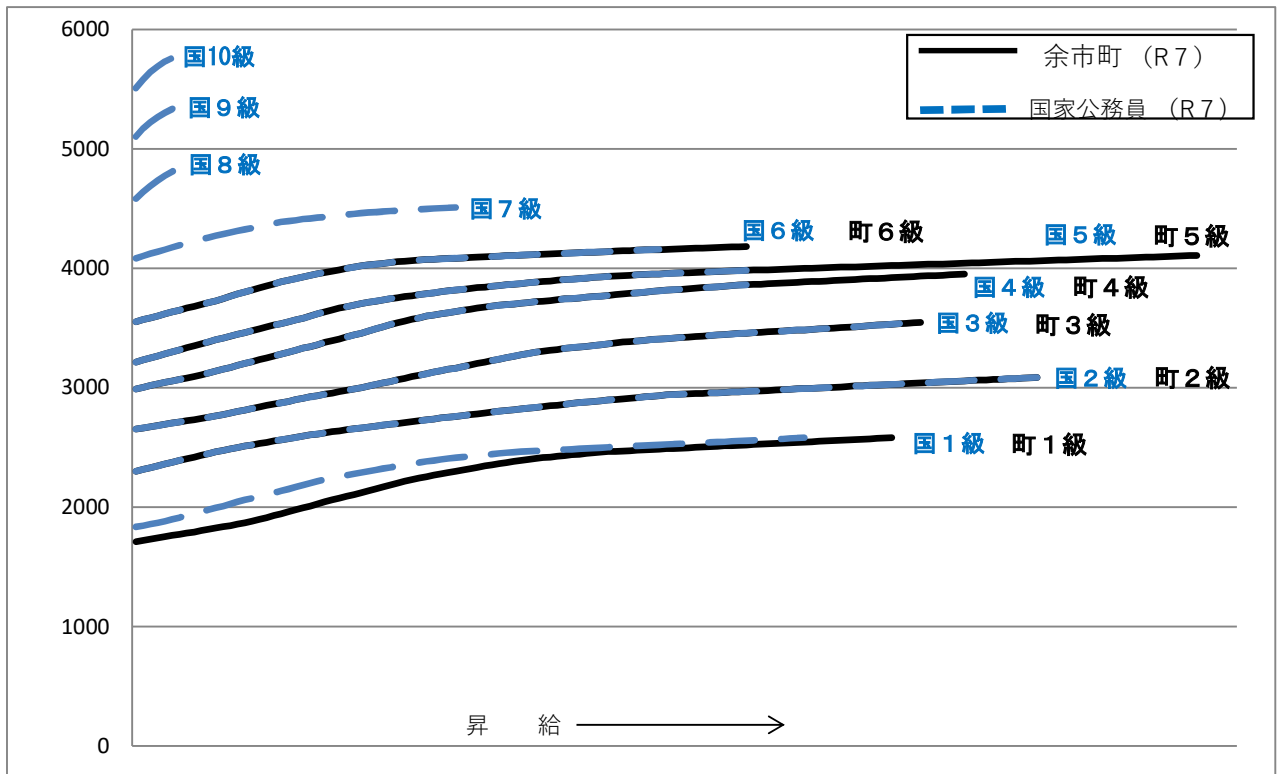
(注) 1 余市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(余市町)

令和7年4月2日から令和8年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

余市町	北海道	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,531 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,789 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分
(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%
(国を上回る加算措置となっている場合、その理由)		

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(余市町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

余市町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7 / 100		調整率	83.7 / 100	
その他の加算措置	勸奨退職特例措置 (2%~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合 7,664 千円	応募認定・定年 21,050 千円	-		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由)			

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度)		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給 単価
			千円	

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	37,538 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	268 千円
支給実績(6年度決算)	34,291 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	240 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当での支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		17,008 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		91,937 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
二級地	世帯主で扶養あり	26,000円
	世帯主で扶養なし	14,500円
	その他	9,800円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

## (7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	
扶養手当	配偶者	3,000 円	同		18,702千円	236,737円	
	子	11,500 円					
	その他	6,500 円					
	特定期間の加算	5,000 円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員(上限28,000円)		同		23,864千円	175,468円	
	家賃27,000円以下	家賃額-16,000 円					
	家賃27,000円以上	(家賃額-27,000円)×1/2+11,000円					
	自己の所有に属する住宅に居住している職員	5,000 円	異	国は無し			
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃相当額が55,000円以下については運賃等相当額		同		4,312千円	36,541円	
	自動車等の使用者 通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること						
	～	5km	2,000 円	同		4,312千円	36,541円
	5km	～ 10km	4,200 円				
	10km	～ 15km	7,300 円				
	15km	～ 20km	10,400 円				
	20km	～ 25km	13,500 円				
	25km	～ 30km	16,600 円				
	30km	～ 35km	19,700 円				
	35km	～ 40km	22,800 円				
	40km	～ 45km	25,900 円				
	45km	～ 50km	29,100 円				
	50km	～ 55km	32,300 円				
55km	～ 60km	35,500 円					
60km	～	38,700 円					

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
管理職手当	部長	60,000 円	同	29,926千円	490,590円
	課長・局長	48,000 円			
	主幹・主任技師・室長・館長・ 所長・場長・次長	35,000 円			

## 5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料 報 酬	町 長	880,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 880,000 円 / 492,000 円
	副 町 長	710,000 円	710,000 円 / 468,000 円
	議 長	320,000 円	420,000 円 / 280,000 円
	副 議 長	260,000 円	360,000 円 / 227,000 円
	議 員	225,000 円	345,000 円 / 192,000 円
	町 長 副 町 長 議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 4.55 月分 (6年度支給割合) 4.55 月分	
退 職 手 当	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
町 長	880,000円×在職年数×5.126	18,043,520円	任期毎に支給
副 町 長	710,000円×在職年数×3.234	9,184,560円	任期毎に支給
備 考			

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

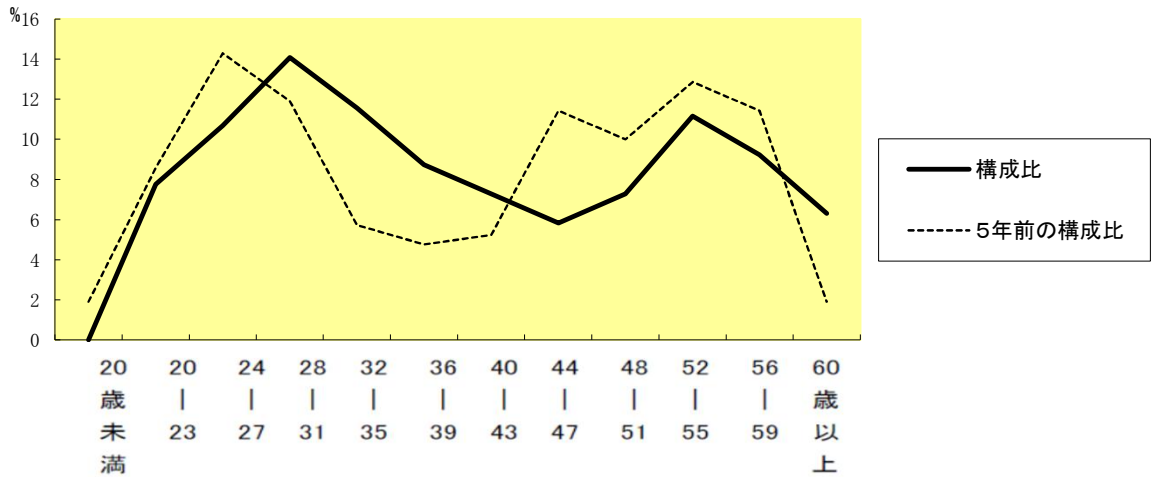
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	49	47	▲ 2	人事異動による減
	税務	8	9	1	人事異動による増
	労働	3	2	▲ 1	人事異動による減
	農林水産	13	13	0	
	商工	5	6	1	人事異動による増
	土木	23	22	▲ 1	人事異動による減
	民生	31	32	1	人事異動による増
	衛生	21	19	▲ 2	人事異動による減
	計	158	155	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.72 人)
	教育部門	23	23	0	
消防部門	—	—	—		
小 計	181	178	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.72 人)	
公営企業部等門	水道	11	12	1	人事異動による増
	下水道	5	6	1	人事異動による増
	その他	12	10	▲ 2	人事異動による減
	小 計	28	28	0	
合 計	209 [ 282 ]	206 [ 282 ]	▲ 3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.53 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	0人	16人	22人	29人	24人	18人	15人	12人	15人	23人	19人	13人	206人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門 \ 区分	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	156	157	160	160	158	155	▲1 (▲0.6%)
教育	24	25	26	25	23	23	▲1 (▲4.2%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	180	182	186	185	181	178	▲2 (▲1.1%)
公営企業等会計	30	29	28	30	28	28	▲2 (▲6.7%)
総合計	210	211	214	215	209	206	▲4 (▲1.9%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 713,025	千円 ▲ 56,350	千円 111,289	% 15.6%	% 10.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 11	千円 43,252	千円 6,842	千円 17,896	千円 67,990	千円 6,181

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
余 市 町	45.8 歳	322,225 円	524,008 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

余 市 町		余 市 町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,491 千円		1,531 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
( 1.40 )月分	( 1.00 )月分	( 1.40 )月分	( 1.00 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	2,821 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	313 千円
支給実績(6年度決算)	2,999 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	428 千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

ウ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者	3,000円	同		1,961千円	245,063円
	子	11,500円				
	その他	6,500円				
	特定期間の加算	5,000円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員(上限28,000円)		同		1,177千円	98,083円
	家賃27,000円以下	家賃額－16,000円				
	家賃27,000円以上	(家賃額－27,000円) ×1/2+11,000円				
	自己の所有に属する住宅に居住している職員	5,000円	異	国は無し		
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃相当額が55,000円以下については運賃等相当額		同		272千円	24,764円
	自動車等の使用者 通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること					
	～	5km	2,000円			
	5km	～ 10km	4,200円			
	10km	～ 15km	7,300円			
	15km	～ 20km	10,400円			
	20km	～ 25km	13,500円			
	25km	～ 30km	16,600円			
	30km	～ 35km	19,700円			
	35km	～ 40km	22,800円			
	40km	～ 45km	25,900円			
	45km	～ 50km	29,100円			
	50km	～ 55km	32,300円			
	55km	～ 60km	35,500円			
60km	～	38,700円				
管理職手当	部長	60,000円	同		1,136千円	378,667円
	課長・局長	48,000円				
	主幹・主任技師・室長・館長・所長・場長・次長	35,000円				
寒冷地手当	世帯主で扶養あり	26,000円	同		1,258千円	114,318円
	世帯主で扶養なし	14,500円				
	その他	9,800円				